

令和4年度御宿町職員採用試験等の受験上の留意事項

採用試験を受験される方は、以下の点にご留意ください。

1. マスクの着用

試験当日はマスクの着用をお願いします。なお、本人確認を行いますので、試験監督員等の指示に従い、一時的にマスクを外してください。

2. 手指の消毒および手洗いの励行

試験会場にアルコール消毒液を設置しますので、試験室の入退出時にはこまめに手指の消毒をしてください。なお、携帯用の消毒アルコールをお持ちの方は、各自持参していただいても結構です。

また、トイレにはハンドソープを設置しますので、手洗いの際にご利用ください。

3. 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

4. 休憩時間および昼食について

休憩時間および昼食の際は、できるだけ私語を控えていただくようお願いします。また、昼食は持参し、試験室内（自席）でお取りください。

5. 新型コロナウイルスに罹患している（あるいはおそれのある）方について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- (2) 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
- (3) 帰国者・接触者外来から、PCR 検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出ていない方
- (4) 試験当日以前の14日間の間に海外への渡航歴のある方（14日間の自宅待機等が必要な方）

また、以下の症状がある方は、受験前に帰国者・接触者相談センター等に、必ずご相談ください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

詳細につきましては、新型コロナウイルスの感染症に関する厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

なお、当該試験の再試験は予定しておりません。

受験者の皆さまには、外出時のマスクの着用や手洗いやうがいの励行、日々の検温等により、日頃から感染症予防や体調管理に努めていただくようお願いいたします。

6. 試験当日の検温

試験当日に、全受験者の方に非接触の体温計による検温を実施します。

その際に、発熱等が認められた場合には、質問票により健康状態等を確認させていただきます。上記「5. 新型コロナウイルスに罹患している（あるいはおそれのある）方について」の(1)から(4)までに該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきますので、あらかじめご了承ください。

7. 入退出の制限

当日の受付や試験室の退出時においては、混雑を避けるため、試験監督員等の指示に従って行動してください。

8. 試験後の発症等について

試験終了後に、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等により、陽性の判定を受けた場合やその疑いがあることが判明した場合には、速やかに御宿町役場総務課（電話：0470-68-2511）までご連絡ください。